



令和2年 8 月 3 日 開会

令和2年 8 月 3 日 閉会

令和2年 8 月 定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和2年8月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について	1
議案の送付について	2
追加議案の送付について	3
運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	5
監査結果報告一覧表	6
出席・欠席または遅参・早退した議員	7
出席した説明員	7
出席した書記	7
開会宣言	8
広域連合長あいさつ	8
報 告	9
日程第1 議席の指定について	9
日程第2 会議録署名議員の指名について	10
日程第3 会期の決定について	10
日程第4 一般質問	10
・ 4番 三輪 順治君	10
広域連合長 黒田 晋君	12
事務局長 安田 充年君	12
・ 4番 三輪 順治君	13
広域連合長 黒田 晋君	15
事務局長 安田 充年君	15
・ 4番 三輪 順治君	15
・ 3番 田辺 牧美君	16
広域連合長 黒田 晋君	17
事務局長 安田 充年君	18
・ 3番 田辺 牧美君	19
・ 6番 山本 育子君	19
広域連合長 黒田 晋君	20
事務局長 安田 充年君	21
・ 6番 山本 育子君	21
事務局長 安田 充年君	21
・ 6番 山本 育子君	22
・ 7番 羽場 頼三郎君	22
広域連合長 黒田 晋君	24
事務局長 安田 充年君	25
・ 7番 羽場 頼三郎君	26

事務局長	安田 充年君	27
・7番	羽場 頼三郎君	27
日程第5	承第1号議案	27
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	27
事務局長	安田 充年君 (提案説明)	28
採	決	28
日程第6	承第2号議案	29
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	29
採	決	29
日程第7	決第1号・決第2号議案	30
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	30
事務局長	安田 充年君 (提案説明)	30
採	決	32
日程第8	甲第11号議案	33
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	33
事務局長	安田 充年君 (提案説明)	33
採	決	34
日程第9	甲第12号議案	34
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	34
採	決	35
日程第10	甲第13号議案	35
広域連合長	黒田 晋君 (提案説明)	35
採	決	36
閉会宣言		36
一般質問発言通告一覧表		37
会議録署名議員		38

岡 広 議 第 8 号
令和 2 年 7 月 2 0 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 浦上 雅彦

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第 2 3 号
令和 2 年 7 月 2 0 日

令和 2 年 8 月 3 日（月曜日）午後 1 時 4 5 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和2年8月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- | | |
|---------|---|
| 承 第 1 号 | 専決処分の承認について
(令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)) |
| 承 第 2 号 | 専決処分の承認について
(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例) |
| 決 第 1 号 | 令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について |
| 決 第 2 号 | 令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について |
| 甲第11号議案 | 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| 甲第12号議案 | 岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について |

岡広総第55号
令和2年8月3日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒田 晋

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和2年8月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第13号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

令和2年8月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
8月3日	(月)	午後1時30分	全員協議会	
		午後1時45分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・議席の指定について ・会議録署名議員の指名について ・会期の決定について ・一般質問 ・議案の上程・採決

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年8月定例会議事日程

令和2年8月3日（月） 午後1時45分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一 般 質 問
第 5	承第 1 号 専決処分の承認について（令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）） （上程・採決）
第 6	承第 2 号 専決処分の承認について（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例） （上程・採決）
第 7	決第 1 号 令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について 決第 2 号 令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について （上程・採決）
第 8	甲第 1 1 号議案 令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について （上程・採決）
第 9	甲第 1 2 号議案 岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について （上程・採決）
第 1 0	甲第 1 3 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について （上程・採決）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	R 2. 2. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和元年 1 2 月分例月出納検査結果報告
2	R 2. 3. 23	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 1 月分例月出納検査結果報告
3	R 2. 4. 24	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 2 月分例月出納検査結果報告
4	R 2. 5. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 3 月分例月出納検査結果報告
5	R 2. 6. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 4 月分例月出納検査結果報告
6	R 2. 7. 3	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計令和2年 5 月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	黒田 員米	出席		10	友實 武則	出席	
2	船越 健一	〃		11	武久 顕也	〃	
3	田辺 牧美	〃		12	近藤 隆則	〃	
4	三輪 順治	〃		13	小倉 博俊	〃	
5	岡 親佐	〃		14	池田 一二三	〃	
6	山本 育子	〃		15	山野 通彦	〃	
7	羽場 頼三郎	〃		16	水嶋 淳治	〃	
8	沖田 清明	欠席		17	田原 隆雄	〃	
9	青木 秀樹	出席		18	浦上 雅彦	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	事務局次長	池永 亨
副広域連合長	山崎 親男	業務課保健事業・医療費適正化推進室長	松枝 徹
代表監査委員	岸 堅士	業務課給付係長	河原 慎太郎
事務局長	安田 充年	業務課資格賦課係長	辻本 慎策

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	友杉 俊介	書 記	近藤 伊津子
書 記	上野 宏二		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○議長（浦上 雅彦君）

本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ、御参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は 17 人であります。

沖田議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

広域連合長あいさつ

○議長（浦上 雅彦君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、8 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が相次ぐ中、感染拡大の防止と経済活動の両立に向けて、それぞれの自治体では、さまざまな努力を重ねておられることと存じます。

こうした中、当広域連合におきましても、新型コロナウイルス感染症に関して、対象となる被保険者に対する傷病手当金の支給や保険料の減免などの支援措置を講ずることといたしております。

また、後期高齢者医療制度の被保険者数は、高齢化の進展に伴い年々増加しており、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を間近に控え、令和元年度末で 29 万 6,000 人を超え、医療費もそれに比例して年々増加してきており、昨年度の保険給付費は約 2,691 億円に達しております。

このような状況のもと、令和 6 年度の全市町村での実施に向け、本年 4 月から玉野市、笠岡市で事業を開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、来年度以降、順次拡大できるよう、市町村などの関係機関との連携を深め、将来にわたる安定的な事業運営を目指して、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めているところであります。

さて、本日の定例会において審議を賜ります案件は、専決処分いたしました令和元年度補正予算案件が 1 件、同じく専決処分いたしました新型コロナウイルス感染症に感染した

被用者等に対して傷病手当金を支給するための条例改正案件が1件、令和元年度決算案件が2件、令和2年度補正予算案件が1件、岡山県総合事務組合規約の変更に係る案件が1件、副広域連合長の選任についての人事案件が1件あり、提出をさせていただいております。

それぞれ後ほど御説明を申し上げますので、御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

報 告

○議長（浦上 雅彦君）

この際、報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、令和元年12月分から令和2年5月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしているとおりであります。

日程第1 議席の指定について

○議長（浦上 雅彦君）

日程第1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選されました武久顕也議員の議席を11番に指定いたします。

議席一覧表

1	黒田 員 米	10	友 實 武 則
2	船越 健 一	11	武 久 顕 也
3	田辺 牧 美	12	近 藤 隆 則
4	三輪 順 治	13	小 倉 博 俊
5	岡 親 佐	14	池 田 一 二 三
6	山本 育 子	15	山 野 通 彦
7	羽場 頼三郎	16	水 嶋 淳 治
8	沖田 清 明	17	田 原 隆 雄
9	青木 秀 樹	18	浦 上 雅 彦

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（浦上 雅彦君）

日程第2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、岡議員、6番、山本議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（浦上 雅彦君）

日程第3、「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（浦上 雅彦君）

日程第4、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次、発言を許可いたします。

4番、三輪議員。

○4番（三輪 順治君）〔登壇〕

議席番号4番の三輪順治でございます。

質問に先立ちまして、今年の梅雨どきの大雨に際しましては、県内では甚大な被害こそは生じなかったものの、県下各地で厳しい気象情報が発令されました。思いますに、ここ数年来の豪雨を中心とした自然災害は、我々の過去の経験値が余り役に立たないような事象を全国各地で起こしております。備えあれば憂いなしということではありますけれども、この想定を超えた災害が次々とやってきております。このため、これらの災害に対する備えを社会全体として、また個人レベルでも行い、これらの不幸な災いを極力少なくするふだんからの安心・安全対策が求められておると思います。

加えて、いまだその正体が見えない新型コロナウイルス感染への不安は、子供から高齢者までの日常生活、さらには、経済産業活動の方面にも多大なダメージを与えております。コロナの感染は、県内はもとより首都圏を中心に全国にも広がっており、一日も早くその治療薬や効果的なワクチンの開発が行われるよう期待をしております。

それでは、発言通告に従いまして、大きく3点質問させていただきます。そこのお手元

のほうに4点書いておりますけれども、発言通告のうち1点目と2点目は相互に関連しておりますので、まとめて御質問させていただきます。したがって、3問質問させていただきます。

まず、1点目でございます。

高齢者の増加と、それに対する各施策に関する質問でございます。

内閣府の令和元年度の高齢社会白書によりますと、昨年10月1日現在の総人口1億2,644万人、そのうち75歳以上は1,798万人、総人口に占める割合は実に14.2%となっており、64歳から74歳以上人口の1,760万人を上回っております。また、その制度設計や運用で仕組みこそ違いはあれ、高齢期における要支援や介護者の度合い、また介護保険制度の対象者となり得る認定度数がいろいろありますけれども、その認定者数も増加の傾向にあると存じております。

そこでまず、岡山県後期高齢者の全体数をお示しをいただきたいと思います。また、その中で要介護、具体的には要支援1、要支援2、それから介護度が1から5まであります。その等級別の高齢者数とその割合についてもお示しをいただきたいと思います。

次に、岡山県後期高齢者の医療の第2期データヘルス計画によりますと、平成29年度疾病別有病率では、多い順から申しますと心臓病が65%、それから筋、骨、骨格関連が57%、また高血圧が同じく57%、若干先ほどよりも低いですが57%、さらに認知機能等の低下によります精神面が42%程度となっております。

そこでお尋ねいたします。高齢期、後期高齢になると、一般的に生活習慣病と言われる疾患が増加しておりますが、全体としてその有病率は何%であるかお示しをいただきたいと思います。これで1点目でございます。

続いて、2点目の質問でございます。

これは、私が住んでおります井原市においてやっている問題でございますけれども、現在岡山大学医学部と共通の認識として実証実験をしております。それは、高齢化が進んだ過疎地における救急体制のあり方というものについて研究をしております。ちょうど井原市の高齢化率が現在37%を超えています。20年後の日本に近い年齢構成になっております関係で、その時代を見据えた先駆的な取り組みであるというふうに考えております。

そこでお尋ねをいたしたいんですけれども、この中心に掲げるテーマはもちろん救急医療、急性期における過疎地の救急医療体制とあわせ、市民に対するいろんな公開講座もやるんですけれども、一番注目しておりますのは、いわゆるお聞きになったことがあると思いますけれども、終末期医療・ケアに関するACPというものです。ACPというのは、英語の頭文字の略称でアドバンス・ケア・プランニング、つまり前もって介護や看護を考えておくと。換言いたしますと、自分の終の迎え方というものを自分が自己決定できる間に家族と話し合っておきましょうというものテーマの一つになっております。

救急現場の実態は、御本人が意思があったとしても、まあないケースもあるんですけれども、最終確認がとれないので、命を助ける本能的な行為が優先します。家族に聞いてもなかなか延命策のほうを望まれるケースが多いようでございますけれども、ふだんからそういう話をしながら、御本人の尊厳に照らしてふさわしい終のあり方について、今テーマとして考えているところでございます。これについては、厚生労働省でも関連するガイドラインが取り上げられておりますけれども、いろんな社会的な問題、倫理観もございまし

て、直ちにというわけにはいきませんが、過疎地の、あるいは山間部の医療をめぐる問題としては深刻な問題でございますので、この広域連合として県内 27 市町村とともに、この取り組みについて一層前に進んでいただけないでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

最後の質問は、インフルエンザワクチンの無料接種にかかわる質問です。

現在、新型コロナウイルス、まあコロナと言いますが、コロナの脅威、不安が続いておりますが、コロナの初期症状が、例年はやります、この流行期を迎えますインフルエンザとかなり似ておるようでございます。保健所や関係者の負担は大変大きく、特に医療機関の外来での対応は大変だろうと想定されるところでございます。そのため、その負担軽減策として、現在は市町村が予防接種の接種責任者が実施主体になっておりますけれども、恐らくインフルエンザは各市町村によって個人負担がばらばらだと思います。これを最終的にはまず取り除いて、完璧には取り除けませんけれども、まず接種することによって外来の交通整理が一時的には楽になるのかなというふうにも思っております。

したがって、今回の 3 番の質問は、こういった無料のインフルエンザワクチン接種財政支援を広域連合として県内の各市町村と連携して取り組むつもりはございませんか、お伺いしたいと思っております。

以上、3 点でございます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

三輪議員御質問のうち、3 点目のインフルエンザワクチンの無料接種に向けた県内市町村との連携、財政支援策についてお答えをさせていただきます。

インフルエンザワクチンの予防接種は、法に基づき市町村が実施主体となり行われておりますが、1,000 円から 2,000 円程度の自己負担をそれぞれ求められていると聞いております。当広域連合から市町村へ財政支援を行う場合には、国等からの財政支援がないため、広域連合からの継続的な持ち出しとなり、保険料の上昇につながる可能性もあることから、今後の新型コロナウイルスをめぐる状況や国・県・市町村、他の広域連合の動向等も注視して判断していく必要があるものと考えております。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

三輪議員の御質問のうち、連合長答弁以外について御答弁を申し上げさせていただきます。

まず 1 番、後期高齢者の全体数、要介護別高齢者数、生活習慣病にかかわる有病率の割合、フレイル予防対策等についてでございます。

まず、後期高齢者の被保険者数は、令和 2 年 6 月 1 日現在で 29 万 6,941 人となっております。要介護度別につきましては、令和元年度の数になりますが、75 歳以上の要支援者を含む介護認定者数 10 万 7,536 人のうち、要支援 1 が 1 万 4,328 人で 13.4%、要支援 2 が 1 万 5,635 人で 14.7%、要介護 1 が 2 万 1,923 人で 20.5%、要介護 2 が 1 万 8,347 人で

17.2%、要介護3が1万4,033人で13%、要介護4が1万2,997人で11.9%、要介護5が1万273人で9.4%となっております。

また、令和元年度の医療費分析では、患者数29万5,443人のうち、主な生活習慣病として分類される糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患で受診した患者数は25万746人となっており、有病率は約85%でございます。

健康寿命延伸を目的に今年度から本格実施が始まっている高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、生活習慣病予防などの重症化予防やフレイル予防を行う保健事業を推進していくため、昨年度実施した市町村訪問を今年度も実施し、市町村担当者と意見交換などを十分に行い、課題抽出を行うとともにレセプト情報等から医療費の分析を行い、地域の疾病状況などの情報を提供することといたしております。また、令和2年度は、岡山県国民健康保険団体連合会と連携して保健事業に関するセミナーを開催し、市町村向けの研修、情報提供の場を設ける予定となっております。

続きまして、終末期医療における、特にACP、アドバンス・ケア・プランニングの取り組みについての御質問にお答えいたします。

人生の最終段階において医療・ケアを決定していくプロセスにおいて、アドバンス・ケア・プランニングの概念は重要であると考えております。この決定していくプロセスに当たって、本人の意思決定に沿った医療やケアなどが行われるための各部門の連携、家族などの協力が不可欠となります。

当広域連合としては、岡山県で実施した「令和元年度県民満足度調査結果」の「人生の最終段階における医療等編」の結果を踏まえるとともに、井原市で取り組まれているACPに関する取り組みなどを見守りつつ、こういったことができるかも含め、まずは情報収集に努めるなどの研究を始めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

三輪議員、4番。

○4番（三輪 順治君）

どうも御答弁ありがとうございました。

それでは、ちょっと関連して、第2質問という形で進めさせていただきます。

まず、1点目でございますが、これは、私は75歳以上の高齢者がどこにいて、つまり在宅なのか、いわゆる自宅ですね。施設なのか、病院なのか、その他施設、わかりませんが、どこにいらっしゃるって、その割合がどれぐらいあって、そして医療費がどれぐらいそれぞれで使われておるのか、そして主な疾病は何かという、極めて1人の人間を連ねた場合に横移動といいますか、介護保険を含めて全体の経費が、これから先のことを考えるとやはり現状分析を正しくしないといけないということで最初お尋ねしたかったんですが、どうも今現在データがないということなんで質問を変えましたけれども、変えましたというより趣旨の観点を変えますけれども、こういう1人の高齢者、あるいは全体で今二十数万人いらっしゃるんですけど、全部が、コンピューターが発達してますので、NTTデータがどうもこのコンピューターマシンなんで、少し改造を加えてそういう、あるいは国保連合会とか他の社保関係も含めて解析をしていただいて、できる限りそういう形で分析がなされ、そして具体的なデータヘルス、データに基づく根拠がある、保健師さんや、あるいは

地域の市町村とも連携できる根拠のある数字でそれぞれが立ち向かっていただきたいということを、1点目はこれを御要望としてお願いをしておきたいと思います。

それから2点目はACP、アドバンス・ケア・プランニングについては、今事務局長のほうからも重要性についてありましたけれども、先ほどの御答弁の中にありました県民満足度アンケートの中で、具体的にどのような数字が出てののかお教えをいただきたいということと、それからこの取り組みは、実は最近ちょっと変な事件がありまして、これは犯罪なんですけれども、殺人幫助という形で、ちょっといびつな形で生じてしまったんですが、本人の意思を最終的に尊厳した形で、そして家族も医療従事者も納得できる形で迎えたいという気持ちは恐らく変わりはないだろうと。倫理的な問題は日本独自のものがあるかと思いますが決めつけるわけにはいきませんが、やはり段階的、試行的に、法律がない限りはガイドラインとかそういうものに基づいてせにゃあいけんとは思いますが、いよいよ本気に取り組むべき時期に来ておるかなと。もう放っておけば、これから2025年以降、75歳以上人口がどんと増えたまま多分継続します。平均寿命も大変高くなっております。そういう意味で、私はある時期に思い切ってこういった形で国民のコンセンサスが得られるような形で進められたらどうかと。岡山県が先かどうかは別としてもやっていただきたいテーマでございます。

それと、それに関連して今ハザードマップというのが、県内市町村のほとんどの県民の方がもう見られていると思います。非常に身近なテーマですから、関心を持たれてます。例はないんですが、余り見たことないんですが、県内の、市町村ごとに出るかどうかわかりませんが、健康寿命という概念が今岡山県でも一応目標値として設定をされております。健康寿命と、それから亡くなるまでの平均寿命の間がいろんな状況があると思います、介護を要したり、体が病気になられたりして多分10年間、もしくはもっとそれ以上あると思います。これをいかに縮めていくかというのは、もう県民共通の課題だと思います。

そういう意味で、県内の健康寿命度マップ、仮称ですね。これは誰もつくられないと思います。何でかという、後期高齢者医療であるからこそ今担当部署ができております、対策室がね。そういうところで、計算式はどうするかにしても、ぜひおつくりいただきたい。これに対してはお答えをいただければなというふうに思います。仮称ですけども、そういった健康寿命度マップというんですかね、名前はどうでもいいんですけど、そういうものですね。

それから3点目は、インフルエンザ無料接種が、今連合長のほうからお答えをいただきました。確かにそのとおりだと思いますが、このコロナがどこまでどんな形で終息を迎える道筋が描けるのかによるんですけれども、もう何年も何年もそれは行くことはないと思います。私は当座、今年もう2波が来てるかどうかは論評をされてますけど、この時期だからこそ先に手を打って、とにかく医療現場の負荷、医療関係者の負荷、家族の不安、生活費の不安、経済への対応を含めてやはり試算はしておりませんが、全額というわけにはいかないにしても、幾らかそういう対策を打っていただきたいと。少し御答弁がいただければいただきたいし、なければ要望にさせていただきます。

以上、何点か申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

三輪議員から御質問がありましたインフルエンザの助成の件についてお答えをいたします。

確かに議員がおっしゃられるとおり、コロナの終息がなかなか見てとれない状況にある中で、冬に向けてほぼ症状が近いようなインフルエンザの流行が懸念をされているところでもあります。最初御答弁申し上げましたように、広域連合として補助制度を各市町村にやるのがいいのかどうかということと、一方で逆の立場で私は連合長をさせていただいてますけれども、玉野市長という立場で見ると、国の交付金等々の活用策も十分特別な措置として考えられるように思いますので、今議員がおっしゃったように、コロナ禍における特別な措置というような方法をその市町村が取り組むのがいいのか、あるいは広域連合として全体で取り組んでいくのがいいのかというようなところは若干検討の余地はあろうかというふうに思いますが、議員がおっしゃる趣旨というものは十分御理解ができますので、広域連合としても市町村と協議をしながら、そういう方策がとれるかどうかというのは検討を冬に向けてさせていただければと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

御質問のうち、まずは高齢者の方の居住場所についての関係でございますが、大変申し訳ございませんが、今現在はそういうデータを持ってございません。今後できる範囲で行政、それから連合会等が話し合いをしながら、どこまで居住場所によってということができるかについては、ちょっと時間をいただき協議をさせていただければと考えております。

それから、県の県民満足度調査につきましては、要するに問いの例えば20で、県民の方がリビングウィルなり事前指示書と言われるものをあらかじめ作成しておくことについて賛成するといった意見が多いとか、そういったところ等もありますので、まずは県民の意向としてそういうものがあるということを押さえつつ、どういったことができるか等の要望収集に努めてまいりたいということでございます。

それから最後に、議員御提案のございました、仮称でございます健康寿命マップにつきましては、医療情報などの見える化というのは非常に重要な視点でございまして、広域連合としてどういったことができるか、また岡山県、市町村などと協議検討をする中で、どういったものをどこがつくっていくかといったことも含めて、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浦上 雅彦君）

4番、三輪議員。

○4番（三輪 順治君）

大変ありがとうございました。私は、今回はかなり、トイレにもありますが、一步前へ、仕事も一步前へですね。トイレのようではありますが、そういう意味で後期高齢者医療連合が何ができるかというのを考えたときに、現在の規約とか条例を見ますと、保険分野とそ

の他ということで非常にファジーなんですね。放っとけば医療が切迫するのは、もう間違いない時代に入ってきますので、できるだけ医療の効率化ないしは適正化を、重複か何やかんやいろいろあります。それから在宅等の例えば改造とかですね。転倒しないような措置も要りますけど、トータルとしてもうちょっと前向きに後期高齢者が出ないと、レセプトの点数の関係だけではないと思います。それ以外のことにも今日の御質問を踏み込んでさせていただきました。ちょっと言い過ぎがあれば、私としても少しは考えるところありますけれども、県民の一人として偽らざる気持ちを出させていただきました。本日はありがとうございました。

○議長（浦上 雅彦君）

続きまして、次に3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。議席番号3番、田辺牧美と申します。

3項目質問をいたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

1項目め、保健師による訪問活動についてお尋ねをいたします。

岡山県後期高齢者医療広域連合で保健師さんを独自に雇用して、市町村と協力して訪問活動に取り組んでいます。75歳以上の方が健康寿命を延ばすことや必要な治療を受けることは、結果として医療費の適正化につながります。保健師さんの活動は手探りの面もあるでしょうし、また実際にやってみて前進面や課題も明らかになっているのではないのでしょうか。そこでお尋ねをいたします。令和元年度に実施された保健師さんによる訪問活動の件数や内容、前進面や課題などについてお聞かせください。

2項目め、歯科健診についてお尋ねをいたします。

健康な歯を残すことは、健康を保つ上で大事なことです。また、口腔ケアはフレイル予防にもつながります。政府も歯科健診について位置づけをしています。しかしながら、必ずしも歯科健診が全市町村で積極的に取り組まれているとは言いがたい面があるのではないのでしょうか。そこでお尋ねをいたします。県内の市町村では歯科健診がどのように取り組まれているのでしょうか。また、積極的に取り組まれている好事例があればお聞かせください。また、進まない課題は何でしょうか、お教えください。

3項目め、コロナ禍におけるフレイル予防についてお尋ねをいたします。

現在、新型コロナウイルス感染拡大が急速に進んでいます。岡山県でも感染が確認された方が急増しています。その中であって、高齢者は感染すると命にかかわるからと自宅にずっとおられる方を多くお見受けいたします。他の市町村でもそうだと思いますが、倉敷市でも今まで公会堂などに高齢者が集まって百歳体操をしたり、おしゃべりをしてフレイル予防につなげてきました。しかし、3月以降は行事が全て中止になり、ほとんど自宅から出ないという方も増えてまいりました。

日本共産党倉敷市議会議員団では、今全戸配布のアンケート調査をしておりますけれども、匿名で郵便で返ってくるアンケートの中に、ほとんど誰ともしゃべらない、寂しいという声も散見されます。また、コロナで行事が中止になる中で、サロンの役員さんへはいつ再開するのかなど問い合わせももらうのだけれども、役員さんとしては、今の現状ではとても再開などできないとの声もあります。コロナ感染が長期化することも予想されることから、高齢者の生活について専門家の意見を聞きながら研究し、洗練する必要があるの

ではないでしょうか。

コロナにはかからなかったけれども下肢筋力が衰えて転倒、骨折、または認知症が進むというのでは、別のリスクを抱えてしまいます。インターネットをされる高齢者の方は、Zoomで健康体操などをされているようですが、多くの高齢者の方はインターネットをすることもできません。市町村の担当部局も研究が必要なことは確かなのですが、市町村では現在コロナ感染予防の最前線でなかなか新たな知見の調査研究まで手が回らないのが現状です。ぜひ岡山県後期高齢者医療広域連合として、コロナ禍のフレイル予防について、高齢者のフレイル予防について研究し、発信してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

また、長期化すれば1人で孤独感を感じ、コロナうつにもなりやすいと予想されます。倉敷市では、西日本豪雨災害後の被災者の見守り支援の中で、絵手紙を被災者に送付をしています。絵手紙を見てほっと心が和んだという声が、倉敷市の保健福祉委員会などでよく紹介をされています。ちょっとした心配りが、気にかけてくれていると気持ちが少しでも和むことにつながるのではないのでしょうか。また、1人で悩まず遠慮なく聞ける電話窓口の紹介など、被保険者の方に届けることをしてみたいと考えています。75歳以上の方がコロナ禍を過ごすことについて、積極的に研究、発信、行動していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3項目について、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

田辺議員の御質問の、コロナ禍のフレイル予防についてお答えをさせていただきます。

先ほど三輪議員からもフレイル予防の関連の話がありました。少し横道にそれるかもしれませんが、今日御出席の各首長さんたちも、かなりこの状態に対してさまざまな思いを持たれてると思います。フレイル予防はもちろんこの後お答えをさせていただきますが、それ以前に高齢者の方々がずっと家庭にいる時間が増えているということで、特殊詐欺関連の数が被害額は別にして、ここの期間が物すごく増えています。本来ならサロンへ行かれたり、いろんなところへ出かけられている方々が家にずっといらっしゃるということで、そういう心配もやっぱりきちっとしていかないといけない。

それから、アンケートの御紹介がありましたように、サロンとか集まりの場というのは、やっぱり高齢者の情報交換の場であったんだと思います。そこで、今一番の心配事はコロナウイルス関連だと思いますけども、事実に基づかないいろんな情報が世の中に飛び交っています。そのうちの果たしてどれが正しいのかというようなことが、一定の集まりがあったり、一定のまとまりがあれば、そこで整理整頓できたのかもしれませんが、結局そういう場がない関係で、それぞれの方が疑心暗鬼になって、また不安に陥るような状態があります。ですから、とにかく今外出が、ここから先寒くなるにつれて厳しくなることが予想されますけども、そうしたときに何ができるかというものを我々はきちっと考えていかないといけないと思います。

そして、御質問の趣旨にありますように、外出ができなくなって家に閉じこもって動か

なくなっている色々なことが起こり得るということで、これは御指摘のとおり高齢者の特性として、複数の慢性疾患を有してフレイルに陥りやすいというのは、これはもう言われているところであります。このたびの新型コロナウイルス感染症により、外出を控え、閉じこもり、動かない、いわゆる生活不活発により更にフレイルに陥りやすい状況にあると考えられます。

そうした状況を鑑みて、当広域連合のホームページ上に、フレイルの進行を防止する注意点を掲載するなど情報提供に努めているところですが、議員から御提案のあったフレイル予防に関するチラシやメッセージなどを配布物に同封することも含め、効果的な周知策を検討してまいりたいと考えております。また、高齢者が集う集いの場において、フレイル予防などを行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についても、感染拡大が影響を及ぼすため、国・県・市町村の状況を把握して専門家の意見などの情報収集にも努めて、何か工夫ができないかというところを考えているところであります。

終わりに、後期高齢者広域連合が、先ほどの御質問でも一歩前に進んでいろいろやるべきではないかという話でありましたけども、我々、この十数年の間いろんな分析をしてきておきまして、そのことでどうという話ではありませんが、後期高齢者医療広域連合という組織と各市町村、玉野市であるとか瀬戸内市であるとか赤磐市であるとか倉敷市であるとか、そういうところのどちらが信頼度が高いかというところ、まだまだ残念ながら各市町村のほうが、同じような広報をしてもやっぱり歴史と長年のあれがあるんだと思います。我々ももちろん努力をして先ほど言ったようなことをやるんですけども、そのときには各市町村の連携体制というか協力体制、一番いいのは連名当たりで出るのが一番いいんだと思うんですけども、そういうことで広報告知をしていくことが、より高齢者の方々の不安解消につながると思っておりますので、そうしたことでいろいろ施策を考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

田辺議員の御質問のうち、保健師による訪問活動について、まずお答えをしたいと思います。

議員御案内のとおり、令和元年度から市町村訪問及び健康状態が不明な高齢者世帯への訪問を行っておりますが、市町村訪問につきましては、県内の市町村全てを訪問し、健康診査や歯科健診の実施依頼、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施などの現状や、市町村の課題などの意見交換を行いました。健康状態が不明な高齢者への訪問については、令和2年度からの本格実施に向け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の先行的取り組みとして、市町村保健師などの同行のもと3市町18人を訪問し、健康状態等の聞き取り、健診や医療の受診勧奨、包括支援センターへの情報の引き継ぎ等を行いました。保健師採用により、市町村からの問い合わせに対して、専門的な視点からの支援が可能となったことなどから、今後は市町村訪問時に昨年度の課題や保健事業のノウハウを活用していきながら、高齢者の保健事業の推進に関する市町村への支援を行っていきたいと考えてございます。

続きまして、歯科健診普及につきましてでございますが、歯科健診につきましては、令和元年度は岡山市など3市3町で実施いたしました。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、当初予定していた1町において歯科健診を行わないことが決定しておりますが、新たに総社市、笠岡市の2市を加え、5市2町で実施することとしております。昨年度行いました市町村訪問におきましても、フレイル対策の一環として有用である歯科健診の新たな実施や、歯科健診を実施している自治体における対象者年齢の拡大等、歯科健診の普及、浸透について市町村と協議を行ってきたところです。

県内市町村においては、鏡野町が高齢者健診にあわせて歯科健診も実施するなど積極的に取り組んでおり、未実施市町村においては保健師の人員不足など実施体制に課題があると考えています。今後とも市町村訪問を通じた働きかけを行い、課題等を一緒に解決しながら拡大を目指してまいります。なお、令和2年度は岡山県国民健康保険団体連合会と連携して、市町村向けの研修会として保健事業セミナーを開催し、周知していく予定としております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）

御答弁ありがとうございました。

保健師さんの活動、歯科健診につきましても課題が明らかになり、また令和2年度でも積極的にされるということをお伺いしまして、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

また、フレイル予防につきましても、連合長さんから本当によくわかる答弁いただきまして、ありがとうございます。その御答弁の中で、市町村と連名で広報などを考えたいという御答弁がありましたけれども、被保険者の方に発信する回数は多分市町村のほうが機会が多いと思うので、連名というのも本当にいいなと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（浦上 雅彦君）

よろしいでしょうかね。

じゃあ、次へ行かせていただきます。

6番、山本議員。

○6番（山本 育子君）〔登壇〕

皆様こんにちは。議席番号6番の山本育子でございます。

通告の順序に従いまして、大きく2点質問させていただきます。

まず1点目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてお伺いをいたします。この件につきましては、前回の議会でも一般質問で取り上げられておりましたが、その後の具体的な実施状況と課題についてお伺いをいたします。

人生百年時代を見据え、健康寿命を延伸するため、高齢者の予防、健康づくりを推進することが重要課題であります。高齢者の有病率は高く、早期発見、早期対応とともに重症化予防、また高齢者が参加しやすい活動の場の拡大やフレイル対策を含めたプログラムの充実等の課題が浮き彫りとなっております。

そのような状況の中、前議会では広域連合長も、この事業は令和2年度の最重要の新規

事業であるとおっしゃっておられました。この事業は高齢者に対する個別的支援、ハイリスクアプローチと通いの場等への積極的な関与、ポピュレーションアプローチが大きな柱となっております。今年度は笠岡市と玉野市が実施をしているということではありますが、予想外のコロナの感染拡大防止のため、市民の日常生活にもさまざまな支障を来している中、どのような取り組みが進んでいるのでしょうか。また、その実施に当たり、具体的な課題はどのようなことでしょうか。さらに、国の方針では令和6年度までに全市町村において実施予定とありますが、当広域連合においてその見通しはいかがでしょうか。次年度以降の展開についてお伺いをいたします。

次に、2点目、令和2年度広域連合市町村療養給付費負担金についてお伺いをいたします。例年、次年度の市町村負担額につきましては、10月頃に負担額の概算の通知があり、決定されておりました。しかし、このたびは翌年3月に当初の金額より加算された療養給付費負担金請求の通知がありました。平成20年度以来、当該年度の負担額が増えたことはありませんでした。最終的な納入通知書が来たのは4月でありますので、当然各市町村、当初の予算には間に合わず、後に補正を組むしかありません。私どもの市議会におきましても、6月議会で補正として上程され、厚生委員会で議論となりました。そこでお伺いをいたしますが、負担金が当初より増額した理由についてお聞かせください。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

山本議員御質問のうち、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてお答えをさせていただきます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は、生活習慣病予防などの重症化予防と高齢者が集う通いの場において高齢者の健康状態の把握などを行い、医療専門職や保健指導や必要に応じた医療機関への受診勧奨などを行う事業となりますが、議員からも御紹介がありましたように、本年度玉野市と笠岡市が予定をしておりましたが、いずれも新型コロナウイルスの影響により休止を現在までしておりました。一方で、7月から一部地域で再開をしており、玉野市では8月から、笠岡市では9月から感染拡大の状況を確認しながら事業を展開する予定であります。

この事業の課題は、保健師などの医療専門職の確保、市町村の医療・介護・健診部門などが連携して企画・調整を行い、事業の推進を図る必要があります。市町村内の組織の連携が大きな課題となっており、今後の展開につきましては、令和3年度は新たに8市町で実施する意向で聞いており、他の市町村においても市町村訪問等や、現状で課題について詳細なやりとりをする中で順次拡大を図り、令和6年度までに全市町村での実施を目指してまいります。

現在、来年から取り組むというお話をいただいておりますのが、市では津山市、新見市、備前市、真庭市、美作市、井原市、そして町村では矢掛町と奈義町から御連絡をいただいているところであります。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

令和2年度広域連合市町村療養給付費負担金についてお答えを申し上げます。

市町村療養給付費負担金は、当該年度、この場合は令和2年度でございますが、療養給付費負担対象額の12分の1に相当する額を市町村の実績に応じて御負担をいただくもので、計算に当たりましては、まず令和元年10月に市町村に依頼した概算負担金は令和元年9月、前月でございますが、国から示されました1人当たりの療養給付費伸び率0.3%増で算定した療養給付費負担対象見込み額をもとに、概算負担金を全体で215億8,639万8,000円といたしました。その後、過去の保険料率改定の際に多額の差額を生じたことなどを踏まえまして、令和2年3月に国の診療報酬改定を加味した療養給付費伸び率0.7%増と当広域連合実績伸び率1.0%増を比較し計算した結果、療養給付費負担対象見込み額の増加が見込まれたため、1.0%増を採用し、令和2年3月に当初負担額を全体で217億2,686万1,000円とする通知を行ったものでございます。市町村において積算根拠は十分理解されていないということでございましたら、市町村への丁寧な説明に一層努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

山本議員。

○6番（山本 育子君）

ありがとうございます。続いて再質問させていただきます。

まずは、保健事業と介護事業の一体的実施についてであります。全国では各広域連合が市町村に対しまして、一体的実施が円滑に進むためにさまざまな支援を実施しております。例えば、市町村の関係部局と直接対話をする機会を設けていたり、これは先ほど御答弁の中に全市町村を訪問されたということでありました。また、一体的な実施に関するセミナーや研修会の開催、これも何か予定をされているとおっしゃられてましたので、また市町村が開催する研修会等に職員を派遣するなど、各自工夫を凝らして取り組みを進めているようであります。

先ほど御答弁に、皆様の御答弁が少しありましたが、これから岡山県広域連合といたしましてはどのような支援を行っていくのか、少しお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

まずは、昨年度に引き続きまして今年度も市町村訪問を実施し、進捗状況の確認、それから昨年度と同様に市町村ごとの医療費を分析した医療費分析、医療レセプト・介護認定・健診受診のない「健康状態の不明な高齢者リスト」等、市町村の健康課題の洗い出しに必要な情報を提供するなどの支援を行います。また、事業実施の際に必要な基本的方針の作成につきまして、当広域連合において作成案を市町村に既にお示しをしておりますが、基本的方針も含め事業実施に必要な書類作成に関する助言等を引き続き行いたいと考えてお

ります。それからまた、今年度は岡山県国民健康保険団体連合会と連携して、市町村職員向けの研修、保健事業セミナーを開催し、積極的な事業に取り組めるよう支援を実施していきます。

いずれにいたしましても、きめ細やかな支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浦上 雅彦君）

山本議員。

○6番（山本 育子君）

ありがとうございます。ぜひスムーズに連携をとりながらきめ細やかなサポートをお願いしたいと思っておりますけれども、厚労省の事業を見ますと、全国各広域連合により準備状況や開始状況がかなりばらつきがあるようであります。最も実施割合が高い京都府は、今年度と来年度、開始予定の割合が8割を超えているそうです。岡山県は、先ほどの御答弁から大体来年度の予定を入れましても3割超ぐらいでしょうか、そのように推測をいたします。今年度、私ども玉野市でも実施をさせていただいておりますが、コロナの影響で実際はこれからということでありまして、今年度は、とりあえず市内の中から2地区をモデル地区として選んでスタートすることとなっております、これは全体から見れば本当にごく一部でありまして、これを全体に拡大すると、かなり努力が要るのかなというふうに関心を感じております。それをさらに県内全市町村となりますと、かなりのサポートが必要だと思っておりますので、令和6年度、全市町村に実施という目標でありますので、きちんと後押しできるようにしっかり連携をとりながらお願いしたいと思っております。

続いての2点目の療養給付費の負担金につきましては、先ほどのようなきちんとした説明があれば理解もできることでありまして、各市町村で補正を組むに当たってもきちんと説明もつけられます。今まで本当に一回もなかったことでありまして、本来なら当初の予定よりも多くなることを理由もあわせてお知らせをすべきだったと思っております。玉野市でも6月議会で補正予算を組みましたが、これから補正を上げていく市町村もあると、問い合わせもいただいているというようにお伺いいたしましたので、ぜひきちんと丁寧な説明と対応をお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浦上 雅彦君）

答弁はよろしいか。

○6番（山本 育子君）

はい。

○議長（浦上 雅彦君）

それでは、次に参らせていただきます。

7番、羽場議員。

○7番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

質問のほうも最後になりましたが、私は岡山市から出ております羽場頼三郎です。今回も医療費の抑制の問題を取り上げようと思っておりますが、なぜそんなことをしつこく言うのかということや、まず御理解いただきたいと思うんですが、若い人たちにジェネリック医薬品の話をして、ほとんどぴんとこないというか関心を持ってない。最近をよく

テレビでもコマーシャルが流れているんですが、そんなコマーシャルあったのかということも知らない。自分と関係ないなというふうに思われてるんじゃないかと思います。現在は、75歳で公的医療保険制度が分離をされております。それで、この4割が実は現役世代の負担になっているということもよく知らないということがあるんじゃないかと思います。75歳以上の方にかかる医療費は、これは17年度の厚労省の資料なんですけど、年間で16.1兆円、16兆円を越す医療費、金額になってます。岡山県で、この我が広域連合の予算が、これは今年度ですが2,800億円、大変な額なんですよね。65歳未満の1人当たりの医療費というのは平均で年間18万7,000円、それに対して75歳以上は92万1,000円かかっているわけです。これが団塊の世代、私も含めてそうなんですけど、75歳を迎えるこの22年以降は、なお医療費が増える。これはもう間違いないんです。このままでは公的医療保険制度が崩壊するという可能性が、特にまた最近コロナの関係もありますからね。その可能性がいよいよ高まっていると、そう思っているところです。また、個人負担についても今の1割を2割にするといった話も出ておりますが、それより何よりもまずは医療費の抑制をすることが必要ではないかと思っておりますので、あえてこの場でも質問をさせていただきたいと思っております。

それで、ジェネリック医薬品の普及促進、これまでの経緯と実績をまずはお示しをいただきたいと思っております。

国は御存じのように80%を目標としておりますが、19年度は、昨年度ですが、普及率が77%まで当広域連合は上がっているそうです。がしかし、どうもそろそろ頭打ちになってきているんじゃないかと思っておりますので、これをどうするかということについて、一つ提案を含めて質問をさせていただこうと思っております。この普及促進につきましては、医師会また薬剤師会の理解が必要でありまして、以前はこの辺が難しいところがあったというふうにお聞きをしておりますが、最近では相当前向きな姿勢が見られます。その医師会、薬剤師会の協力をいただいております。ジェネリック医薬品の中のこういうのを使ったらいんじゃないかというお勧めリストをつくったらどうかということをご提案をさせていただこうと思っております。

といいますのは、これは日本ではもう幾つかの大病院で実行しておられます、効能、安全性、経済性も加味したお勧めの処方薬リストですね。米国や欧州のほうでは、既にかなり定着をしてくれているとのございます。広域連合が独自にこれをつくれば、このジェネリックの普及促進は一步進むはずなんです。山形県では、山形県の地域医療連携推進法人というのがあって、日本海ヘルスケアネットというシステムを導入しているそうです。そこでは医師がリストにない薬を処方しようとするのと、電子カルテに打ち込みますと、そこにはこれは推奨の薬ではありませんと表示をされまして、詳細欄のほうを検索をすれば代替となるジェネリック医薬品の情報が出てくる。副作用がどうか、また飲み合わせの問題だとかといった注意事項もわかるようになっている。こうした指針づくりは、データ集積と分析と、そして経費が必要です。それに見合う効果が記載をされるわけですね。ぜひこれに取り組んでいただきたい。こういうやり方については、実は国のほうでも検討しているんですよ。検討しているんですけども、なかなか進んでいない。国全体として進めることがなかなかできない場合には、できるところから、我々のところからでもやっていけばいいんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

さて次に、健康診断の受診率アップ、これもたびたび提起をさせていただきますが、最近この広域連合でも採用された保健師さんの努力で、県内の実態が相当把握できてきたとお聞きをしております。これにより自治体間の格差や問題点が洗い出されてきたと思いますが、それをどう生かすかがこれからの大切な課題だと思います。これについての分析と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

さらに、好成績を上げている、いわゆる受診率の高い、そういう自治体があるというふうにも御報告いただいているんですが、これをどういうふうに生かすのか。また逆に、向上していない、余りこの受診率がなかなか上がらない、そういった自治体というものを、これも私は放置はできないと思いますので、これについての改善策がございましたらお示しをいただきたいと思います。

さて次に、この広域連合の事務局体制の整備についてですが、これまでと違ってただ単に、以前私は申し上げたんですが、広域連合というのはただ単にお金を集めて医療機関に支払いをする、それだけになってしまっているんじゃないかということも言わせていただいたことがあるんですが、しかし今は違います。保健事業・医療費適正化推進室というのができておまして、ここには非常に期待をしているところです。この推進室の役割と体制はどのようなものになっておりますかということは、まず明らかにしていただきたいと思います。具体的に何をして、目標はどこに置いてるのか、また、ここでの成果を各自治体に持ち帰る体制というものができているんでしょうか。

次に、職員としてのスキルアップですね。この連合で働いた皆さんは、いずれ元の自治体に帰られるんですね。その間に、その自治体においては3年間の空白が生じてしまっている。しかし、この広域連合で仕事をされた方が逆に引っ張りだこになるような、そういう事態が私は望ましいと思っております。この3年間の間にこの広域連合でのスキルアップということはお考えになっていらっしゃるでしょうか。また、その経験を生かすということが大切だと思います。職場のほうに帰られたときの受け入れ体制というのが整っているのかどうか、実際はどのような職場に戻っているというようなことを把握をされていれば、その点をお示しを願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

羽場議員御質問のうち、医療費抑制についての項目のジェネリック医薬品の推奨についてお答えをさせていただきます。

ジェネリック医薬品については、令和2年3月診療分の普及率は78.6%となっています。広域連合においては、県下の医療保険団体等で構成されている保険者協議会でジェネリック医薬品に関する周知や、医療機関に対してジェネリック医薬品の使用について協力依頼等を行っています。また、令和元年度は一月当たり70円以上の差額効果がある被保険者の方約2万人に通知を行い、1カ月で約1,200万円の削減効果があり、今年度も8月末に通知をする予定であります。

議員御指摘のお勧めリストは、ジェネリックを普及していく上で有効な方策と考えますが、医師会の御理解と御協力が先決であると考えております。今後、御指摘の点も含め、保険者協議会の場や医師会や薬剤師会、岡山県等関係機関と協議していかねばならないと考えているところであります。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、連合長の答弁以外の部分について順次お答えを申し上げます。

まず、健康診断の受診率アップについてでございますが、議員御指摘のとおり、岡山県の後期高齢者の受診率は全国と比較して例年著しく低く、令和元年度は全国の見込みが30.5%であるのに対し、岡山県は14.6%といった状況となっております。

このような状況を受け、平成30年度に健診費用助成額の増額を実施し、市町村の負担軽減を図り、健診費用の無料化について市町村と協議を行いました。令和元年度に非課税者に対する健診費用の無料化を行った市では、受診者は増加しており、無料化を行うことに一定の効果があつたものと考えております。今後も引き続き市町村に対し、被保険者の負担軽減について働きかけを行う予定です。

また、他の広域連合などでの取り組みや好事例について情報収集を行い、市町村訪問などの機会を捉え、取り組みについての紹介や保健師の専門的知識の活用による支援を行い、引き続き市町村と受診率向上に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

さらに、新たな取り組みとして、当広域連合においても今年度の医療費分析において、健診の受診割合を地図上に表示するなどして、地域における受診率の見える化を図り、市町村へ情報提供していく予定としているところでございます。

続きまして、事務局体制の整備についてのうち、保健事業・医療費適正化推進室の役割と改善についてでございます。

平成27年の医療保険制度改革において、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、広域連合は高齢者の心身の特性に応じた保健事業を行うよう努めなければならないこと等が明記されました。さらに、国においては保健事業を実施するに当たり留意点をまとめた「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン暫定版」が平成29年4月に策定され、より一層力を入れて取り組まなければならない機運が醸成されていることを受け、当広域連合では平成30年度に保健事業を重点的に実施するため保健事業・医療費適正化推進室を設置いたしました。現在の体制は、室長を含め事務職が3人、保健師2人、国保連合会からの支援員1人の計6人でございます。業務は保健事業として、市町村への補助事業、介護予防等との一体的な実施の推進、医療費適正化事業として、ジェネリック差額通知事業、医療費分析、ほかに医療費通知や第三者行為、求償事務等を行っております。今年度から本格実施が始まった高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施や医療費適正化に、市町村や関係団体と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

推進室においては、年度ごとに業務のローテーションを行うことにより、多くの業務に携われるよう配置を行い、幅広い知識を習得し、広域連合での業務で培った知識やノウハウを派遣元へ持ち帰れるようにしております。

続きまして、職員としてのスキルアップ等についてでございます。

当広域連合に配属された派遣職員は、毎年厚生労働省が行う後期高齢者システムの操作研修への参加や年2回行われる中四国ブロック会議などへの参加により、県外の市町村との交流の機会があります。さらに、国民健康保険団体連合会や市町村振興センターで開催される研修に参加することで、KDBシステムの操作研修や債権の管理などの専門的な知識を身につける機会にも恵まれています。

広域連合への派遣が終了した後の派遣元での配属状況ですが、平成30年度は9人中4人、令和元年度は7人中4人が保健医療関係部署で勤務していると聞いております。職員一人一人が、この仕事は何のためになるのかといった目標や目的を日々意識しながら職務を行い、将来、広域連合での経験を生かし、活躍できる人材育成の場となるよう、職場風土を醸成してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

7番、羽場議員。

○7番（羽場 頼三郎君）

再質問をさせていただきたいと思っております。

最初のお薬の推奨についてですが、これにつきましては連合長のほうから大変前向きな答弁をいただきました。私もこの件に関しては関心があったものですからいろいろと調べさせていただいたんですが、まさにおっしゃるように医師会とか、そういう現に医療に携わっている方の中では、まだまだジェネリック医薬品に対する抵抗、抵抗心というのか、そういうものがあるようで、それがなかなか難しいんだということもお聞きをしました。しかし、それも今はかなり克服をされてきて、岡山市にもありますが、国保の審議会などでも非常に前向きなお医者さんの、医師の方の意見が出ております。その意味では、ぜひこれを進める方向を目指していただきたいと思います。これはもう質問ではありませんので。

次に、質問に入りたいんですが、それで先ほど、この受診率の向上の件で、大変低いことが非常に問題だということは、これはもう誰も思うことなんですが、こうやって全県下をにらんでやりますと、それぞれにやっぱり事情があるんです、それなりに事情があります。ただ、それなりの事情があったにしても、そこをてこ入れするということもおかしいんですが、モデル的にここなら、こういうところだったら、こういうことをやったらどうかというようなことをやっても、その地域地域の力を合わせることで受診率が上がるというふうに言われておりますので、そういう全部一遍にやれというのは難しいのですから、そういう考え方で順次、受診率向上のモデル都市といったようなものも考えたらいかがかなと思います。

それと、それから最後の点ですが、大変これも前向きな答弁をいただきました。やはり広域連合に来られている職員の方というのは、各自治体で相当レベルの高いと言ったら失礼なんですが、非常に能力の高い方が来ていらっしゃるはずなんで、それが活かされるようなことになれば、出している自治体のほうもいいし、また受けている広域連合のほうもよくなるんじゃないかと思っておりますので、これはこの方向をぜひやっていただきたいと思います。先ほどのモデル地域みたいなものがもしできるかどうか、その点についてお聞か

せ願いたいと思います。

○議長（浦上 雅彦君）

答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）

モデルといいますか、要するに市町村訪問でそれぞれの自治体の取り組みを持って帰って、それに対する要するにプライオリティーといいますか、重点化を図りながら、それを進めていく、そうした中でモデル的なものが見えてきて、それを広めていくということでやっていければと考えてございます。

以上です。

○議長（浦上 雅彦君）

羽場議員。

○7番（羽場 頼三郎君）

答弁どうもありがとうございました。私が考えているのも今事務局長が言われたようなことなんで、せつかく各自治体を訪問したり、いろんな意見交換も情報交換もされていると思うんですが、そこをぜひ生かしていただいて、全体としてこの受診率が向上するようというふうにぜひやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（浦上 雅彦君）

よろしいですね。ありがとうございました。

日程第5 承第1号議案

○議長（浦上 雅彦君）

それでは、日程第5に入らせていただきます。

日程第5、承第1号議案「専決処分の承認について（令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました承第1号議案「専決処分の承認について（令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」につきましては、17億6,372万9,000円を増額し2,821億772万5,000円とするもので、保険給付費及び基金積立金の最終的な見込みに基づくものなどでございます。令和2年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、承第1号議案の補足説明をいたします。

予算書の8ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、第1款市町村支出金は、市町村で徴収する被保険者からの保険料等であります。保険料等負担金を、最終的な見込みに基づき、6億7,583万円余を減額するものでございます。

第2款国庫支出金、第1項国庫負担金は、療養給付費等負担金を27億3,443万円余、9ページにまたがりまして、第2項国庫補助金を計10億3,393万円余それぞれ追加し、第4款支払基金交付金は27億3,027万円余を減額するもので、これらは負担金、補助金、交付金の額の確定に伴うものでございます。

10ページをお開きください。

第7款繰入金は、保険給付費等の財源に充当するため、14億4,408万円余を増額するものでございます。

第9款諸収入は、11ページにまたがりまして、第三者納付金及び返納金の最終的な収入見込みに基づき4,224万円余を減額するものです。

次に、歳出になりますが、主なものとしまして、13ページをお開きください。

第2款保険給付費、第1項療養諸費は計25億3,871万円余の減額で、療養給付事業の最終見込みに基づくものでございます。

14ページに移りまして、第2項高額療養諸費は計6億1,851万円余の減額で、高額療養費等の最終的な見込みに基づくものでございます。

15ページをお願いいたします。

第5款基金積立金51億1,764万円余は、療養給付費等の最終見込みに基づき、国・県・市町村並びに支払基金へ令和2年度に精算返還するための財源として積み立てるものでございます。

以上で補足説明を終わります。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

承第1号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

承第1号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより承第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、承第1号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6 承第2号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第6、承第2号議案「専決処分の承認について（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました承第2号議案、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分につきましては、後期高齢者医療の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給するための規定を設けるために、本条例の一部を改正し、令和2年1月1日から適用することとし、令和2年4月15日に専決処分をいたしましたものでございます。

御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

承第2号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

承第2号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより承第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、承第2号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7 決第1号・決第2号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第7、決第1号議案「令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び決第2号議案「令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を一括上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました決第1号議案「令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」、決第2号議案「令和元年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、一般会計は、広域連合組織運営のための経費でございます。

歳入歳出決算書の20ページにございます「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額7,503万3,000円に対し、歳出総額7,442万円となり、差し引き額61万3,000円が実質収支額となっております。

次に、特別会計についてでございますが、特別会計は制度運営のための予算でございます。そのほとんどの支出が保険給付事業に要する費用でございます。

歳入歳出決算書の46ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額2,821億742万3,000円に対し、歳出総額2,820億9,720万3,000円で、差し引き額1,022万円が実質収支額となっております。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、御審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、補足説明をさせていただきます。

まず、決第1号議案「令和元年度一般会計歳入歳出決算」についてでございますが、歳入歳出決算書により主なものを説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、一般会計歳入7,503万円余のうち、主なものは第1款分担金及び負担金で、収入済額は7,500万円、事務的経費を後期高齢者人口で案分し、県内市町村に負担していただいている負担金でございます。

第2款財産収入は財政調整基金の預金利子、第3款繰越金は前年度繰越金、第4款諸収入は労働保険料等個人負担分などの収入でございます。

歳入全体を通して、収入未済はございません。

次に、歳出でございます。

12ページ、13ページをごらんください。

支出額の主なものは、第2款総務費7,369万円余、これは広域連合の組織運営に要した費用であり、歳出決算のほとんどを占めるものです。

この中の主なものとしましては、15 ページをごらんください。

第 12 節 役務費のうち銀行振込手数料等が 1,590 万円余、第 19 節 負担金補助及び交付金のうち職員派遣負担金は総務課職員 4 名分で 3,493 万円余、その下、施設負担金は事務所の利用料及び電気代等の共益費用で 949 万円余などがございます。

続いて、決第 2 号議案「令和元年度特別会計歳入歳出決算」でございますが、27 ページからの決算事項別明細書により歳入、歳出の主なものを説明いたします。

歳入でございますが、28 ページ、29 ページをお開きください。

第 1 款 市町村支出金は 475 億 9,746 万円余で、第 1 項 市町村負担金、第 1 目 事務費負担金は所要の事務費を後期高齢者人口割合に応じて市町村に負担いただいているもの、第 2 目 保険料等負担金は市町村が徴収した保険料や低所得者に対する保険料軽減措置に係る基盤安定分、第 3 目 療養給付費負担金は療養給付費の 12 分の 1 の定額負担でございます。

なお、保険料の徴収で市町村における実質収納状況は、現年収納率 99.53%、滞納繰越分 38.79%、合計 98.98%で、2 億 380 万 8,630 円が収入未済、2,132 万 9,593 円が不納欠損となっております。

次に、第 2 款 国庫支出金は計 934 億 8,022 万円余、第 1 項 国庫負担金、第 1 目 療養給付費等負担金は療養給付費の 12 分の 3 の定率負担、第 2 目 高額医療費負担金はレセプト 80 万円を超える部分の 4 分の 1 が助成されるものでございます。

また、第 2 項 国庫補助金、第 1 目 調整交付金は 240 億 411 万円余、30 ページ、31 ページになりますが、第 5 目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、低所得者や被扶養者であった者に対する保険料軽減特例措置の財源となるものでございます。

続いて、第 3 款 県支出金は計 229 億 504 万円余、第 1 項 県負担金、第 1 目 療養給付費等負担金は療養給付費の 10 分の 1 の定率負担、第 2 目 高額医療費負担金はレセプト 80 万円を超える部分の 4 分の 1 が助成されるものです。

また、第 2 項 県補助金、第 2 目 保健事業費補助金は、健康診査事業に対する補助でございます。

第 4 款 支払基金交付金 1,101 億 6,121 万円余は、若年層からの支援金でございます。

32 ページ、33 ページでございますが、第 5 款 特別高額医療費共同事業交付金 8,532 万円余は、レセプト 400 万円を超える特別高額医療費に対して、全国 47 広域連合が国保中央会へ拠出を行い、その拠出金を原資として負担緩和のために交付されたものでございます。

第 7 款 繰入金 73 億 3,041 万円余は、平成 30 年度の療養給付費等負担金などの額の確定に伴う償還用財源、及び令和元年度の療養給付費等への充当財源として繰り入れたものでございます。

第 8 款 繰越金 2,806 万円余は、前年度繰越金でございます。

第 9 款 諸収入は計 5 億 1,580 万円余で、34 ページ、35 ページになりますが、第 3 項 雑入、第 1 目 第三者納付金は、交通事故などで傷害を受けた場合に過失割合に応じて加害者等から支払われる医療費相当額の納付金、第 2 目 返納金は、自己負担割合の変更などに伴うものでございます。

以上が歳入における主なものでございます。

次に、歳出について、36 ページ、37 ページをごらんください。

主なものとしては、第 1 款 総務費 8 億円余、第 1 項 総務管理費、第 1 目 一般管理費 7 億

1,333万円余のうち、第12節役務費1億223万円余は医療費通知書等の発送のための郵送料及び電算事務処理などの手数料、第13節委託料2億3,096万円余は医療制度システムに係る電算処理委託料など、第19節負担金補助及び交付金1億7,153万円余は業務課職員18名分の職員派遣負担金、市町村が実施する人間ドック事業などに対して助成を行う長寿・健康増進事業市町村補助金などでございます。

38ページ、39ページに移りまして、第2目連合会負担金8,667万円余は、レセプト点検事務やレセプトオンライン請求システムなどに対する国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

第2款保険給付費2,691億6,201万円余のうち、第1項療養諸費2,570億8,983万円余は、医療機関に支払う被保険者の窓口負担を除いた医療費や、診療報酬の審査、支払いに係る手数料、第2項高額療養諸費112億6,583万円余は、高額医療費の上限額を超えた支払いに対する払戻金となります。

第3項その他医療給付費8億635万円につきましては、葬祭費でございます。

続きまして、40ページ、41ページで、第3款特別高額医療費共同事業拠出金1億281万円余は、400万円を超える特別高額医療費の財源補填のために全国の広域連合が拠出している基金への拠出金でございます。

第4款保健事業費3億3,746万円余は、市町村が実施した健康診査事業に対する市町村への補助金などでございます。

第5款基金積立金54億7,962万円余は、令和2年度における療養給付費等負担金の精算償還のための財源等として積み立てたものでございます。

第7款諸支出金62億1,528万円余のうち、42ページ、43ページにあります第3目償還金61億8,920万円余は、国・県・市町村並びに社会保険診療報酬支払基金に対して、平成30年度分の療養給付費負担金等を精算するために償還したものでございます。

最後の48ページの財産に関する調書でございますが、記載のとおりとなっております。

以上で決算関係の補足説明を終わります。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

決第1号議案及び決第2号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

決第1号議案及び決第2号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより決第1号議案及び決第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

決第1号議案及び決第2号議案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、決第1号議案及び決第2号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第8 甲第11号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第8、甲第11号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました甲第11号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、その概要の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、56億4,639万6,000円を追加し2,811億6,962万2,000円とするもので、主に令和元年度の療養給付費等負担金額の最終確定により、国・県・市町村等に精算するための償還金を計上するものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明を行いますので、御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

事務局長。

○事務局長（安田 充年君）〔登壇〕

それでは、甲第11号議案の補足説明を行います。

甲第11号議案「令和2年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてですが、補正予算書6ページをお開きください。

まず、歳入ですが、第1款市町村支出金は、令和元年度分の療養給付費の確定に伴い、令和元年度分の療養給付費市町村負担金2億6,356万円余を追加するものでございます。

第2款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の財源として、特別調整交付金260万円を補正するものでございます。

第7款繰入金53億8,022万円余は、国・県・市町村等への償還金などの財源とするための後期高齢者医療給付費準備基金からの繰り入れでございます。

次に、7ページをごらんください。

歳出についてです。

第2款保険給付費は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金、第5款基金積立金は、令和元年度分の療養給付費の確定に伴い、追加となる令和元年度分療養給付費市町村負担金を給付費準備基金へ積み立てを行うもの、第7款諸支出金につきましては、令和元年度分の療養給付費確定に伴う国・県・市町村負担金並びに支払基

金交付金の精算として 53 億 8,022 万円余を償還するためのものがございます。

以上で令和 2 年度特別会計補正予算の補足説明を終わります。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第 11 号議案について、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第 11 号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより甲第 11 号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第 11 号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 9 甲第 12 号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第 9、甲第 12 号議案「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体数の減少並びに組合規約の変更について」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました甲第 12 号議案「岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合を組織する地方公共団体の減少並びに組合規約の変更について」でございますが、令和 2 年 10 月 1 日をもって総合事務組合から美作養護老人ホームが脱退するとともに、令和 2 年 4 月 1 日から共同処理する事務のうち、交通災害共済事業を廃止すること等に伴い、組合規約を改正するもので、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、広域連合議会の議決を求めるものがございます。

御審議の上、議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第 12 号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第 12 号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより甲第 12 号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第 12 号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 10 甲第 13 号議案

○議長（浦上 雅彦君）

次に、日程第 10、甲第 13 号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を上程し、提案の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました甲第 13 号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」でございます。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第 11 条第 1 項におきまして 2 人を置くこととなっておりますが、現在 1 人が空席となっております。

空席となっております副広域連合長として、真庭市長でございます太田昇氏を選任いたしたく提案させていただくものでございます。

議決のほど、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（浦上 雅彦君）

提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第 13 号議案については、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

甲第 13 号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告がございませんので、討論を終わります。

これより甲第 13 号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浦上 雅彦君）

御異議なしと認めます。よって、甲第 13 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

閉会宣言

○議長（浦上 雅彦君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会令和 2 年 8 月定例会を閉会といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 3 時 32 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	三輪 順治	1 後期高齢者に係る医療費の居住場所（自宅、施設、病院等）、介護度別（健康な方も入れた）にみた実態と、これからの後期高齢者医療制度について 2 生活習慣病対策、フレイル予防対策について 3 終末期医療について、特にACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて 4 インフルエンザワクチンの無料接種（希望者全員）に向け、県内市町村との連携と財政支援策について
2	田辺 牧美	1 保健師による訪問活動について 2 歯科健診普及について 3 コロナ禍のフレイル予防について
3	山本 育子	1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 2 令和2年度広域連合市町村療養給付費負担金について
4	羽場 頼三郎	1 医療費抑制について 2 事務局体制の整備について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 浦 上 雅 彦

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 岡 親 佐

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 山 本 育 子